



各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区六本木六丁目 10番 1号 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 代表者名 執行役員 峯 村 悠 吾 (コード番号 3298)

資産運用会社名

インベスコ・グローバル・リアルエステート・ア ジ ア パ シ フ ィ ッ ク ・ イ ン ク 代 表 者 名 日本における代表者 辻 泰 幸 間 合 せ 先 ポートフォリオマネジメント級 甲 斐 浩 登 TEL. 03-6447-3395

新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ

インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2018年4月9日 開催の本投資法人役員会において、新投資口発行及び投資口売出しに関し決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1. 公募による新投資口発行
 - (1) 募集投資口数 下記①及び②の合計による本投資法人の投資口(以下「本投資口」という。) 2,128,200口
 - ①下記(6)①及び②に記載の各募集における国内引受会社及び海外引受会社の買取引受けの対象投資口として本投資口2,076,300口
 - ②下記(6)②に記載の海外募集における海外引受会社に付与する追加的に発 行する本投資口を買い取る権利の対象投資口の上限として本投資口 51,900口
 - (2) 払 込 金 額 未定

(発行価額)

2018年4月16日(月)から2018年4月18日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に開催する役員会において決定する。なお、払込金額(発行価額)とは、本投資法人が本投資口1口当たりの払込金として下記(6)②に記載の引受人から受け取る金額である。

- (3) 払 込 金 額 未定 (発行価額)の総額
- (4) 発 行 価 格 未定

(募集価格)

発行価格(募集価格)は、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における本投資口の普通取引の終値(当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値)から第8期(2018年4月期)に係る1口当たりの予想分配金391円を控除した金額に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、当該仮条件により需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。



- (5) 発 行 価 格 未定 (募集価格) の総額
- (6) 募 集 方 法

日本国内及び海外における同時募集(下記「2. 投資口売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しと併せて以下「グローバル・オファリング」といい、グローバル・オファリングのジョイント・グローバル・コーディネーターはSMBC日興証券株式会社、野村證券株式会社及びシティグループ証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。)とする。)

① 国内一般募集

日本国内における一般募集(以下「国内一般募集」という。)とし、 SMBC日興証券株式会社、野村證券株式会社、シティグループ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社及び株式会社SBI証券(以下「国内引受会社」と総称する。)に国内一般募集分の全投資口を買取引受けさせる。SMBC日興証券株式会社、野村證券株式会社及びシティグループ証券株式会社を国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする。

② 海外募集

米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国においては 1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における募集(以下「海外募集」といい、国内一般募集と併せて以下「本募集」という。)とし、SMBC Nikko Capital Markets Limited、Nomura International plc及びCitigroup Global Markets Limitedを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社(以下「海外引受会社」と総称し、国内引受会社と併せて「引受人」と総称する。)に海外募集分の全投資口を総額個別買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記(1)②に記載の追加的に発行する本投資口を買い取る権利を付与する。

- ③ 本募集の総発行投資口数は2,128,200口であり、国内一般募集における発行投資口数は1,245,780口を目処とし、海外募集における発行投資口数は882,420口(海外引受会社による買取引受けの対象投資口数830,520口及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象投資口数51,900口)を目処として募集を行うが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (7) 引受契約の内容 引受人は、下記(10)記載の払込期日に払込金額(発行価額)の総額を本投資法人に払い込み、本募集における発行価格(募集価格)の総額と払込金額(発行価額)の総額との差額は、引受人の手取金となる。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払わない。
- (8) 申 込 単 位 1口以上1口単位
- (9) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで
- (10) 払 込 期 日 2018年5月1日(火)
- (11) 受 渡 期 日 2018年5月2日(水)
- (12) 払込金額(発行価額)、発行価格(募集価格)、国内一般募集における発行投資口数及び海外募



集における発行投資口数(海外引受会社による買取引受けの対象投資口数及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象投資口数)の最終的な内訳その他公募による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する役員会において決定する。

- (13) 上記各号のうち国内一般募集に係る事項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- 2. 投資口売出し(オーバーアロットメントによる売出し)
 - (1) 壳 出 人 SMBC日興証券株式会社
 - (2) 売出投資口数 51,900口

上記売出投資口数は、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの投資口数の上限を示したものである。上記売出投資口数は、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出投資口数は、国内一般募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に開催する役員会において決定する。

(3) 売 出 価 格 未定

発行価格等決定日に開催する役員会において決定する。なお、売出価格は、 国内一般募集における発行価格(募集価格)と同一の価格とする。

- (4) 売出価額の総額
- (5) 売 出 方 法

国内一般募集の需要状況等を勘案した上で、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社がインベスコ・インベストメンツ(バミューダ)リミテッドから51,900口を上限として借り入れる本投資口(以下「借入投資口」という。)の日本国内における売出しを行う。但し、かかる貸借は、下記「〈ご参考〉5.配分先の指定」に記載のとおり、国内一般募集において本投資口65,403口がインベスコ・インベストメンツ(バミューダ)リミテッドに販売されることを条件とする。

- (6) 申 込 単 位 1口以上1口単位
- (7) 申 込 期 間 国内一般募集における申込期間と同一とする。
- (8) 受渡期日2018年5月2日(水)
- (9) 国内一般募集を中止した場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。
- (10) 売出投資口数、売出価格、その他この投資口売出しに必要な事項は、今後開催する役員会において決定する。
- (11) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- 3. 第三者割当による新投資口発行
 - (1) 募集投資口数 51,900口
 - (2) 払 込 金 額 未定

(発行価額) 発行価格等決定日に開催する役員会において決定する。なお、払込金額(発行価額)は、国内一般募集の払込金額(発行価額)と同一とする。

- (3) 払 込 金 額 未定 (発行価額) の総額
- (4) 割 当 先 SMBC日興証券株式会社
- (5) 申 込 単 位 1口以上1口単位



- 込 期 間 2018年5月22日 (火) (申込期日)
- (7)込 期 2018年5月23日 (水) 日
- (8)上記(6)記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るもの とする。
- (9)オーバーアロットメントによる売出しを中止した場合は、第三者割当も中止する。
- (10) 払込金額(発行価額)その他この第三者割当による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する 役員会において決定する。
- (11) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目 的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出 目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようにお願いいたします。 本報道発表文は、米国その他の地域における本投資法人の投資口の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するもの ではありません。1933年米国証券法(その後の改正を含み、以下「1933年証券法」といいます。)に基づいて投資口の登 録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において投資口の募集又は販売を行うことはできません。米国にお

いて投資口の公募が行われる場合には、1933年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論 見書は、発行法人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務 諸表が記載されます。なお、本件においては米国における投資口の公募及び販売は行われず、1933年証券法に基づく投資



〈ご参考〉

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が本投資法人の投資主であるインベスコ・インベストメンツ (バミューダ) リミテッドから 51,900 口を上限として借り入れる本投資口 (但し、かかる貸借は、下記「5. 配分先の指定」に記載のとおり、国内一般募集において本投資口 65,403 口がインベスコ・インベストメンツ (バミューダ) リミテッドに販売されることを条件とします。) の日本国内における売出し (オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数は 51,900 口を予定していますが、当該売出投資口数は上限の売出投資口数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるために、本投資法人は、2018年4月9日(月)開催の本投資法人の役員会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする本投資口51,900口の第三者割当による新投資口発行(以下「本第三者割当」といいます。)を、2018年5月23日(水)を払込期日として行うことを決議しています。

また、SMB C 日興証券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から 2018 年 5 月 18 日 (金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、借入投資口の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。SMB C 日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMB C 日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、SMBC日興証券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買い付けた本投資口の全部又は一部を借入投資口の返還に充当することがあります。また、安定操作取引により買い付けた本投資口の全部又は一部を、海外募集の一部の決済にあてるため、海外引受会社に譲渡する場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって買い付け、借入投資口の返還に充当する口数を減じた口数について、SMBC日興証券株式会社は本第三者割当に係る割当てに応じ、本投資口を取得する予定です。そのため本第三者割当における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出投資口数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社によるインベスコ・インベストメンツ(バミューダ)リミテッドからの本投資口の借入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社は、本第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

上記の取引に関しては、SMBC日興証券株式会社は、野村證券株式会社及びシティグループ証券株式会社と協議の上、これを行います。



2. 今回の新投資口発行による発行済投資口の総口数の推移

現在の発行済投資口の総口数 6,463,256 口本募集に係る新投資口発行による増加投資口数 2,128,200 口 (注1) 本募集に係る新投資口発行後の発行済投資口の総口数 8,591,456 口 (注1) 本第三者割当に係る新投資口発行による増加投資口数 51,900 口 (注2) 本第三者割当に係る新投資口発行後の発行済投資口の総口数 8,643,356 口 (注2)

- (注1) 上記「1. 公募による新投資口発行(1)②」に記載の海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を 買い取る権利の全てが海外引受会社により行使され、発行が行われた場合の口数を記載しています。
- (注2) 本第三者割当の募集投資口数の全口数に対しSMBC日興証券株式会社から申込みがあり、発行が行われた場合の口数を記載しています。

3. 発行の目的及び理由

新たな特定資産(注)を取得することで、資産規模の更なる拡大及びポートフォリオの質の向上を図る一方、財務の安定性を確保する観点から、市場動向、分配金水準及び負債比率(LTV)等に留意しつつ検討を行った結果、新投資口を発行することとしたものです。

- (注) 当該特定資産の内容につきましては、本日付で公表の「資産の取得及び貸借に関するお知らせ」をご参照ください。
- 4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期
 - (1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

30,029,000,000円 (上限)

- (注) 国内一般募集における手取金17,160,000,000円、海外募集における手取金上限12,155,000,000円及び本第三者割当による新投資口発行の手取金上限714,000,000円を合計した金額を記載しています。また、上記金額は2018年3月19日(月)現在の東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。
- (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

国内一般募集における手取金17,160,000,000円については、海外募集における手取金上限12,155,000,000円と併せて、本日付で公表の「資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の取得予定資産の取得資金の一部に充当します。なお、本第三者割当による新投資口発行の手取金上限714,000,000円については、手元資金とし、支出するまで金融機関に預け入れの上、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

5. 配分先の指定

引受人は、本投資法人が指定する販売先として、インベスコ・インベストメンツ(バミューダ)リミテッドに対し、国内一般募集の対象となる本投資口のうち、65,403口を販売する予定です。なお、インベスコ・インベストメンツ(バミューダ)リミテッドは、本投資法人の資産運用会社インベスコ・グローバル・リアルエステート・アジアパシフィック・インクの親会社であるインベスコ・リミテッドの子会社です。

6. 今後の見通し

本日付で公表の「2018年4月期(第8期)の運用状況の予想の修正並びに2018年10月期(第9期)の運用 状況及び1口当たり分配金の予想に関するお知らせ」をご参照ください。



7. 最近3営業期間の運用状況及びエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) 最近3営業期間の運用状況

	2016年10月期	2017年4月期	2017年10月期
1口当たり当期純利益(注2)	2,898円	3,637円	2,953円
1口当たり分配金	2,733円	3,638円	2,962円
配当性向(注3)	100.0%	100.0%	100.0%
1口当たり純資産額	99,544円	100,467円	99,747円

- (注1) 単位未満の金額については切捨てて記載しています。
- (注2) 1口当たり当期純利益については、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。
- (注3) 1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない) ÷1口当たり当期純利益×100 なお、2016年10月期の配当性向については、期中に公募増資を行ったことにより、また、2017年10月期の配当性向については、期中に自己投資口の取得及び消却を行ったことにより、それぞれ期中の投資口数に変動が生じているため、次の算式により算出しています。

配当性向=分配金総額(利益超過分配金は含まない)÷当期純利益×100

(注4) 本投資法人は、2018年2月28日を基準日、2018年3月1日を効力発生日として投資口1口につき8口の割合による投資口分割(以下「本投資口分割」といいます。)を実施していますが、上表においては本投資口分割による影響を加味した数値は記載していません。

(2) 最近の投資口価格の状況

① 最近3営業期間の状況

	2016年10月期	2017年4月期	2017年10月期
始值	98, 400円	84,600円	98, 100円
高値	101, 900円	104, 500円	109, 700円
安値	84, 300円	79, 500円	97, 500円
終値	84,800円	98, 200円	103, 900円

② 最近6か月間の状況

	2017年 11月	12 月	2018 年 1 月	2月(注1)	3 月	4月 (注2)
始値	104, 100円	110,700円	109, 500円	124, 500円 □15, 210円	15,800円	15, 290円
高値	112, 200円	111,300円	125, 700円	125,000円 □15,870円	15,880円	15, 480円
安値	103, 300円	108,000円	108, 900円	112,000円 □15,200円	14, 140円	15,010円
終値	111,300円	109, 500円	124, 200円	121, 700円 □15, 730円	15, 140円	15,060円

- (注1) 2018年2月26日より本投資口分割による権利落後の投資口価格で取引されており、□印は、本投資口分割に 係る権利落後(2018年2月26日から28日まで)の投資口価格の始値、高値、安値及び終値を示しています。
- (注2) 2018年4月の投資口価格については、2018年4月6日現在で記載しています。



③ 発行決議日の前営業日における投資口価格

	2018年4月6日
始值	15, 250円
高値	15, 370円
安値	15,010円
終値	15,060円

(3) 最近3営業期間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 公募増資

発行期日	2016年5月31日
調達資金の額	23, 939, 017, 500円
払込金額(発行価額)	91,545円
募集時における発行済投資口の総口数	542, 210口
当該募集による発行投資口数	261,500口
募集後における発行済投資口の総口数	803,710口
発行時における当初資金使途	特定資産の取得資金に充当
発行時における支出予定時期	2016年6月
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を充当済み

② 第三者割当増資

口の登録も行われません。

発行期日	2016年6月29日
調達資金の額	1, 083, 618, 165円
払込金額 (発行価額)	91,545円
募集時における発行済投資口の総口数	803,710口
当該募集による発行投資口数	11,837口
募集後における発行済投資口の総口数	815, 547口
割当先	SMBC日興証券株式会社
発行時における当初資金使途	手元資金とし、支出するまで金融機関に預け入れの 上、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の 返済資金の一部に充当
発行時における支出予定時期	2016年6月以降
現時点における充当状況	上記支出予定時期に特定資産の取得資金の一部に充当済み



- 8. 売却・追加発行等の制限
 - ① インベスコ・インベストメンツ (バミューダ) リミテッドに、グローバル・オファリングに関し、ジョイント・グローバル・コーディネーターとの間で、発行価格等決定日から国内一般募集の受渡期日以降180日を経過する日までの期間、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなしに、国内一般募集の前から保有する本投資口(信託の受益者として受託者を通じて保有する本投資口を含みます。)(196,032口)及び国内一般募集において取得することを予定している本投資口(65,403口)の売却又は貸付等(但し、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸付等を除きます。)を行わない旨を約するよう要請する予定です。

上記の場合において、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有することとなる予定です

② 本投資法人は、グローバル・オファリングに関し、ジョイント・グローバル・コーディネーターとの間で、発行価格等決定日から国内一般募集の受渡期日以降90日を経過する日までの期間、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の発行等(但し、本募集、本第三者割当及び投資口の分割による本投資口の発行等を除きます。)を行わないことに合意します。

上記の場合において、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有します。

以上

※本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会 ※本投資法人のホームページアドレス: http://www.invesco-reit.co.jp/

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようにお願いいたします。本報道発表文は、米国その他の地域における本投資法人の投資口の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものでけるりません。1933年実月によりによると、「以下「1933年新発生」といいます)に基づいて投資口の登録している。

ではありません。1933 年米国証券法(その後の改正を含み、以下「1933 年証券法」といいます。)に基づいて投資口の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において投資口の募集又は販売を行うことはできません。米国において投資口の公募が行われる場合には、1933 年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、発行法人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における投資口の公募及び販売は行われず、1933 年証券法に基づく投資口の登録も行われません。